



平成 28 年 3 月 14 日

各位

ETN 発行者名 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・フ・イ
代 表 者 名 社 長 兼 業 務 執 行 取 締 役 山 崎 裕 二
問 合 せ 先 野 村 證 券 株 式 会 社
ス ト ラ ク チ ャ ー ド ・ プ ロ ダ ク ト 部
塩 田 誠 TEL 03-3211-1811

外国指標連動証券の個別契約の変更に関するお知らせ

銘柄コード	銘柄名
2038	NEXT NOTES 日経・TOCOM 原油ダブル・ブル ETN

上記銘柄の信託財産である当社発行の外国指標連動証券(日経・東商取原油レバレッジ指数連動債)に関する「日経・東商取原油レバレッジ指数連動債上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約に関する個別契約書」を、以下の通り変更する決定をいたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更日

平成 28 年 3 月 17 日

2. 当該変更を決定した理由

当社発行の外国指標連動証券は、ルクセンブルグに上場しているユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム(以下、「MTN プログラム」)に基づいて発行されており、発行金額に上限があります。

一方、昨今の原油価格の変動を受け、本銘柄の発行口数が急増しており、当該 MTN プログラムの発行金額における上限との調整を図る必要が生じました。こうした状況に鑑み、機動的に外国指標連動証券を発行し本銘柄の追加設定を適切に管理運営できる体制を整備し、本銘柄の市場価格の適正化を図るために、当該変更を行うことを決定したものです。

(次ページへ続く)

3. 当該信託契約変更の概要

変更内容	変更前	変更後
個別契約書第3条 で定める純資産総 額の上限	1,000 億円	<u>3,000 億円</u>
個別契約別紙2で 定める外国指標連 動証券	日経・東商取原油レバレッジ指数連動債 Nikkei-TOCOM Leveraged Crude Oil Index Linked Note	<u>日経・東商取原油レバレッジ指数連動債 2</u> <u>Nikkei-TOCOM Leveraged Crude Oil Index</u> <u>Linked Redemption Notes (Issue 2)</u>

4. 当該変更に関する今後の見通し

当該信託契約の変更にともない信託財産である外国指標連動証券の交換を3月17日(木)(日本時間夜間)に行います。この交換において、券面当りの額面金額が10,000円から1,000円に変更されますが、券面当りの償還価額、満期償還日、信託財産である外国指標連動証券と受益権の交換比率等に変更はありませんので、当該銘柄に関する経済的な観点での異同は生じません。

また、引き続き、東京証券取引所での売買が可能です。

以上